

中小企業・小規模事業者の方から 信頼される保証協会であるために

日本の経済を牽引する自動車業界や航空・宇宙産業など「ものづくり」で他府県を圧倒する東海地区。それを支える中小企業をバックアップする愛知県信用保証協会。今年七月に理事長に就任した小川悦雄氏に中小企業への支援体制を伺った。
（聞き手／中部財界フォーラム社代表取締役塚本隆）

——愛知県副知事などを経験されての新任理事長就任ですが。

小川 昭和四十九年、愛知県に採用され、商工関係一八年、愛知万博関係八年、総務・企画関係一〇年と、大きく分けて三つの分野を経験してきました。その後、副知事を一期四年、愛知県健康づくり振興事業団の理事長を一年二カ月務め、本協会の理事長に就任しました。

県の商工部金融課が振り出して

あり、キャリアの原点であると思っておりますが、この四〇年の間

に金融や経済の環境がガラッと変わり、昔の経験やら知識は全くと言っていいほど役に立ちません。むしろ柔軟な対応の妨げになってしまいう可能性もありますので、気を引き締め、ゼロからしっかりと勉強しなければと思っています。

就任時の職員へのあいさつでは、「総動員」というキーワードをとりあげました。私自身の経験、

そして三〇〇人の職員の知恵、意気込みなどを結集、総動員して事業運営に当たりたい、その思いを伝えたかったのです。

——保証協会の役割をどのようにお考えですか。

小川 信用保証協会は七〇年近い歴史があり、それぞれの時代に応じて中小企業を支援してきました。日本経済の成長に中小企業の発展は欠かせません。今後中小企業・小規模事業者個々のライフステージに合わせて、きめ細かくサポートしていきます。創業時の資金、新しい市場へ進出するときの資金や不況時のセーフティネット資金など、比較的风险があると思われる資金の供給も、信用

保証協会の使命だと思います。

特に創業は注目したいところで、ベンチャーの成長を支え、地域の活力の維持・発展、地方創生に貢献できればと考えています。

——協会の信用保証の利用状況は。

小川 幸い信用保証協会は身近に感じていただいております。県内二二万強の中小企業における本協会の利用率は約三割です。平成二十六年度の保証承諾金額は五二八九億円、年度末時点での保証債務残高は一兆四一二七億円でした。

この保証債務残高は、全国信用保証協会と同様に減少傾向にあります。その要因はいくつか考え